

## 令和元年第4回氷川町議会定例会会議録（第2号）

令和元年6月11日  
午前10時00分開議  
於 議場

### 1. 議事日程（第2日目）

日程第1 一般質問

### 2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

### 3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 西尾正剛	2番 木下厚
3番 河口涼一	4番 清田一敏
5番 長尾憲二郎	6番 吉川義雄
7番 上田俊孝	8番 三浦賢治
9番 米村洋	10番 松田達之
11番 片山裕治	12番 上田健一

### 4. 欠席議員はなし。

### 5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 平山早苗 書記 畑野照美

### 6. 説明のため出席した者の職氏名

町長 藤本一臣	副町長 平逸郎
教育長 太田篤洋	総務課長 稲田和也
企画財政課長 濤岡美智代	税務課長 西田美子
町民課長 尾村幸俊	福祉課長 山本昭義
農業振興課長 前田昭雄	農地課長 星田達也
建設下水道課長 野田俊明	地域振興課長 前崎誠
会計管理者 橋本智明	学校教育課長 岩本博美
生涯学習課長 増永光幸	

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（上田健一君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

-----○-----

#### 日程第1 一般質問

○議長（上田健一君） 日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。なお、発言者において項目ごとの質問が終わるときは、その旨を申し出てください。

6番、吉川義雄君の発言を許します。

○6番（吉川義雄君） おはようございます。6番、吉川義雄です。

質問に入ります前に、一言お願いをいたします。私は3月議会の直前に、朝から言葉がうまく発声できませんでした。脳梗塞を発症し、緊急入院いたしました。幸い、発見が早かったために大事には至りませんでした。医師からは話すことがリハビリですとされています。質問中に言葉がはっきりしないときがあると思いますが、どうかよろしく願いいたします。

質問通告に従って、3項目の質問をいたします。

1項目、熊本地震からの復興状況について質問します。5月9日付けの熊日新聞に「首長に聞く・熊本地震3年」のタイトルで、藤本町長の記事が掲載されておりました。町長は、町としてはほぼ完了したが、建設型仮設住宅やみなし仮設で仮暮らしを続ける34世帯、103人の住宅再建がまだ残っている。聞き取りを基に四、五世帯が災害公営住宅を希望すると見込んでいると述べられております。

町長はこれまで災害から、こうも決意を述べてこられました。3月議会の施政方針の中で、被災者の生活支援に向けたご支援を継続しているところであります。応急仮設住宅につきましても、入居基準期限であります3年経過後は氷川町の町有住宅として活用を図ってまいりますと述べられておりました。また、いろいろな会合の挨拶で、被災者に寄り添ってしっかりと支援していきまると決意を語っておられます。最後の一人まで寄り添うという気持ち、寄り添うという姿勢で取り組んでいかれると思いますが、どう考えておられますか、お尋ねいたします。

2番目に、氷川町地域防災計画について質問いたします。町長の平成31年度の施政方針の中で、熊本地震を踏まえて一部見直した「氷川町地域防災計画」に基づく対応を徹底すると言われております。私は平成28年度策定された「氷川町地域防災計画」を再度読んでみました。地域防災計画の第1章災害に強いまちづくりの中の第1節で、町の防災機能強化計画が記されています。風水害、地震、大規模災害等に強い氷川町を形成するために、建築物等に対する対策、土木施設に対する対策、

公園、街路など防災空間の確保、良好な住環境整備などを実現し、随時、町の機能強化を図りますとなっています。

そこで、お尋ねします。防災の拠点となり得る建築物、公共施設の耐震性の強化はどうなっていますか。災害、水害、震災時の住民の安全を確保するため、避難場所、避難路の機能を有する公園、街路等の整備を行いとありますが、街路、道路等をどのように進めていく予定ですか。旧火葬場跡地に防災公園を建設するようになりました。この公園は当初、防災計画にありません。地域防災計画上の位置付けはどうなりますか、お尋ねをいたします。

私は、今後、予想される大規模災害について、避難場所の耐震化や津波に備え、2階建て、あるいは3階建ての民間のビルなど、避難場所を確保することが必要ではと意見や提案も行ってきました。氷川町は山間部から海岸線まで、東西に長い町であります。過去に高潮による被害も受けています。大きな地震が起きれば津波の被害も受ける恐れもあります。津波避難計画の策定も求められています。風水害、地震に対応する防災機能を持った公園、あるいは広場を整備する必要があると私も考えます。野津地区以外にも必要と考えますが、その計画がありますか、お尋ねをいたします。

3番目に、国民健康保険税について質問します。国保税は、昨年も引き上げられました。今年も課税限度分が引き上げられました。2年連続の引き上げになります。

2月16日の熊日新聞に国保保険料26市町村で増、2019年度県平均は、年10万5,863円。その中に、国保の標準保険料の市町村別、年間一人当たりの表が載っていました。氷川町は県平均よりも高い、10万9,459円との記事がありました。平成31年度の標準世帯の国保税はいくらになりますか、お尋ねをいたします。

今年、開催された町民懇談会に参加させていただきました。私は3回以上参加しましたが、国保税がまた上がったという声があったと思います。私のところには、「国保税は何で高いの、払えない」という声も寄せられています。私は税金の負担は年々重くなっていると思います。税金と同じく、国保も負担が重くなっています。国保税を払えない世帯も増えてきているのではないのでしょうか。国保税を滞納している世帯、滞納状況はどうなっていますか、現状をお聞かせください。

私は、国保税は他の保険と比べて高くなる仕組みがあると思っています。所得の少ない人に負担が重くのしかかる、所得に対する税の負担率が高いわけであります。また、国保税には他の医療保険にはない均等割や平等割があります。家族が多い世帯は当然高くなります。また、国保税は所得がなくてもかかる仕組みです。このことについて、厚生労働省は構造的な問題と言っていますが、この制度そのものをど

う認識をしておられますか、お伺いいたします。

全国の自治体の中には、自治体独自で就学前児童など、子どもにかかる均等割を免除、減免する自治体も出てきています。2019年度は全国の25市町村が始めると新聞記事がありました。本町も検討してはどうですか。今すぐとは言いません。考えをお聞かせください。

国保は県の事業となりました。全国知事会は平成26年に、協会けんぽ並みの保険料にするため、国に対し公費1兆円拡充の要望をしました。同じ年、全国知事会は自民党にも1兆円投入を求めました。こうした要望・要請は知事会だけでなく、全国市長会、全国町村長会も行っています。こうした要請について、どう考えておられますか、認識をお尋ねいたします。簡潔な答弁をお願いいたします。

○議長（上田健一君） 吉川義雄君の質問事項が3項目ありましたので、1項目ずつ行います。

質問事項1、熊本地震の復興状況についてのアの答弁を求めます。

福祉課長、山本昭義君。

○福祉課長（山本昭義君） ア、住宅再建など、住まいの見通しはどうなっていますか。最後の一人まで寄り添ってという姿勢はありますか、の質問に対しましてお答えいたします。

現在、被災された方は、鹿島、野津、島地の3カ所にあります建設型仮設住宅や借上型仮設住宅のみなし仮設住宅、公営住宅、借上型ユニットハウスで再建を目指しておられます。毎月、1回から2回、被災者住まい再建に向けた会議を県の住まい対策室、八代福祉事務所、賃貸住宅経営者協会、県と町の支え合いセンター、氷川町社会福祉協議会の連携の下、個々の再建方法を検討しております。

本町の場合は、現在、住宅再建中の場合であれば、さらに入居期限の再延長が認められますが、それ以外の場合は、再延長は認められませんので、早い人は7月に期限を迎えることになります。

今年の4月に建設型仮設住宅が県から町へ譲与され、町有住宅として活用することになりました。この町有住宅を新たな再建先の一つとして、福祉課の職員が紹介を行っているところです。中でも島地の町有住宅は役場、社会福祉協議会、地域支え合いセンターから歩いて行ける場所にありますので、目が届きやすく素早い支援、いつでも相談できる環境にあります。見守りが必要な方は島地の町有住宅を優先させたいと考えておりますので、住み替えのお願いをさせていただいております。また、現在、町有住宅に入居されている方で、再延長期間終了後もそのまま入居を希望されれば、事前に町有住宅入居申請の手続きにより入居可能となります。

これで、1のAについて、福祉課からの回答を終わります。

○議長（上田健一君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 今、最後に明確な答弁をされましたが、実はさっき言われた、早い人は7月に期限を迎える、それが多分、相談があった人には出なければいけないということだけが優先して捉えられたのかなと思います。最後に言われたように、島地の団地のほうが見守りもできて、役場にも近いということで、そっちのほうに住み替えてもらうという話であります。ぜひ、しっかりと、その一人一人の状況を確認して、心配がないようにぜひやっていただきたいと思います。

実はこの間、いろんな新聞とかを見てみますと、住まい再建の確保はできましたかということを知って、62パーセントの人たちが「できた」と答えた。見通しが立たないという人は17名というのがありました。学園大の高橋さんという教授ですか、この人がずっと追跡アンケートを取ったら、やはり地震後収入減の生活状態が悪化した世帯が21パーセントもあったと、そして持病も再発して健康状態が悪化した世帯は31パーセント、こういう記事が載っていました。やはり、住まいをきちんと確保しないと、人間というのは不安が多いわけですね。ぜひ、その点をしっかりと考えて寄り添っていただきたいと思います。

私は町長が、先ほどの質問でも言いましたが、常日頃しっかり寄り添っていきまうというふうに言っておられるわけです。私は、これは大事だと思います。たとえ、数が少なくなっても、多くても関係なく、最後の一人までしっかりと責任を持って対応をするということで取り組んでいってほしいと思います。

今度の議会の冒頭も町長は決意を述べられました。最後に町長、そのことだけ一つ、町長の決意を聞かせてください。

○議長（上田健一君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） ご質問ありがとうございます。課長が申しあげましたとおり、最後の一人まで寄り添ってご支援をしていきたいというふうに思っておりますし、もともと3年前、仮設住宅をつくりました。そのときに、あえて木造の住宅を建設いたしました。建設期間は、ユニット型よりもプレハブよりもひと月ぐらい長かったんですけども、それはやはり将来のことを見据えての判断でございました。今に至れば、本当に良かったなという思いでございますし、この町有住宅という形で、今後はしっかりと一般の方々にも、また被災者の皆さんにも使えるような環境を整えてありますので、しっかり寄り添っていきたく思っております。

○議長（上田健一君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 2項目をお願いいたします。

○議長（上田健一君） 次に、質問事項2、地域防災計画についてのアからウまでの答弁を求めます。

総務課長、稲田和也君。

○総務課長（稲田和也君） 質問事項、地域防災計画について。まず、アの氷川町地域防災計画で、町の防災機能強化が示されています。公共施設の耐震性の強化はどうなっていますかについて、お答えしたいと思います。

公共施設の耐震性の強化につきましては、避難所にもなっております小中学校の校舎や体育館は、平成27年度までに耐震化工事が完了しております。また役場、文化センター、福祉センター等につきましては、昭和56年6月以降に建てられておりまして、新しい耐震基準を満たしております。しかし、一部の町営住宅につきましては、耐震基準を満たしていない住宅がありますので、現在、入居者につきましては住み替えを促し、空き家等につきましては解体を行っております。また、行っていきます。

イ、ウになりますが、まずイの災害、水害、震災時の住民の安全を確保するため、避難所・避難路の機能を有する公園、街路等の整備を行いとあるが、どのように進めていますか。ウの野津防災公園（仮称）の防災上の位置付けはどうなりますか。今後、防災機能を持った公園・広場等の整備計画はありますかということで、イ、ウは関連しておりますので、一括してお答えしたいと思います。

災害、水害、震災時の住民の安全を確保するため、避難場所・避難路の機能を有する公園、街路等の整備につきましては、今年度から避難場所として、野津防災公園（仮称）の整備を進めております。今後、周辺道路も避難路としての機能を果たすため、整備を行っていききたいと思います。

今後の防災機能を持った公園・広場等の計画では、宮原地区下宮に防災公園、沖塘地区に避難所、高潮あたりも対応できる避難所、それと東網道、西網道地区に広域避難所、こちらも高潮等の対応も考えております。等の整備計画がありまして、周辺道路も併せて整備を行っていきたくと考えております。

防災上の位置付けにつきましては、5月31日に開催しました町防災会議及び水防会議に諮り、地震や津波等における緊急災害、緊急避難所としての町の地域防災計画に位置付けをしたところです。

今後も町民の生命・財産を保護するため、災害に強い町づくりを進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁を終わります。

○議長（上田健一君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 実は、防災計画について質問しようと思ったのは、熊本地震の後、日奈久断層についてのかかなり危険な報道といえますか、これが載っていました。これも熊日新聞に載っていたわけですが、依然ひずみがあるということで、マグニ

チュード6.5と7.3の地震が連続した熊本地震の震源域のうち、起きたのは日奈久断層、高野・白旗間、しかし断層崩壊が一部に留まり、依然としてひずみを溜めこんでいる状態がわかったと。6.5から7近くの地震がいつ起きてもおかしくない。このような中で今度起きるとすれば、日奈久・八代海の両区間が連動して動けば、5.7か8級の地震が起きるとというのが載っていました。これは大変だなというふうに思いました。ちょうど5月の30日には、また載りまして、要注意、マグニチュード7クラスが2000年から3000年おきに起きる、日奈久区間だけがずれ動くと、7.5大地震が起きると考えられると。そして、次の地震が切迫しているかもしれないという話がされました。産総研と書いてありますから、産業技術総合研究所のグループ長がこのように発言しています。

ところで、本町には大きな活断層、この日奈久断層が通っていますが、課長、この活断層が国土地理院から出されていますが、これ地図を見られたことがありますか。

○議長（上田健一君） 総務課長、稲田和也君。

○総務課長（稲田和也君） いろいろマスコミ、新聞でも日奈久断層が取り上げられております。確かに、宇城のほうから3号線沿い、それを山手、平地と山手際のほうを通っております。氷川町も実際通っております、3号線になりますものですから、それと山手のほうになります。そういったことで公共施設辺りも断層の近くにある状況ということで承知しております。

○議長（上田健一君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 実は、私はこの問題は、以前議会でも取り上げたのですが、氷川分署ができました。分署の上に少し段があります。あれが日奈久断層の線というふうに国土地理院では載っています。よく見ると、宮原小学校、常葉保育所、氷川分署、道の駅、竜北公園、これはまさに、この日奈久断層の真上に建っているわけです。近くには何があるか、氷川町公民館や、また学校があるわけです。そういう点で、私が施設は大丈夫ですかといったのは、耐震化は満たしていたという益城町の公共施設も天井が落ちたりとか、いろいろあったわけですね。そういう点でぜひ、もう一度、見落としがないかというのを見ていただきたいと思います。

公共施設等総合管理計画というのも氷川町のものを見せていただきました。これにかなり詳しく耐震化についてどうするかという方針が載っていました。私は、はっきりいって、これを読むのが遅かったから、さすがというふうに思います。だから、なおさら見落としがないように一つしていただきたいと思います。施設でいいますと、例えば給食センターというのは、古くなっているわけですね。こういうところもぜひ検討をしていただきたいと思います。

この項目に入りますが、先ほど避難公園をつくと同時に、道路の避難機能強化のことも答弁されました。氷川町の各町内の道路はどこも大変狭く、総合振興計画の地区別計画書、各地区の分をよく読ませていただきました。7割から8割の地区で道路が狭い。道路の整備の必要性が述べられています。

先ほど言いました、氷川町の公共施設等の管理計画の中で、氷川町の道路の現状というのをこう書いてあります。氷川町が管理する道路は、平成28年3月時点で300キロある。その中で課題として書いてあるわけですが、中に自動車に依存した交通手段となっており、生活道路が形線がきちんとしていない、見通しが悪い等の点が指摘されている。特に、集落内の通学道路が狭い。生活に密着した道路で問題が多いというふうに書かれています。

では、それをどうするか。安心な道路の整備ということで、災害時、緊急避難や輸送ルートを確認する信頼性の高い道路を整備することで、安心できる日常生活を営むことができる、というふうに書いてありました。

そこで、お伺いしますが、先ほど言われました、今後の計画になるかもしれませんが、避難路の機能を有する道路は大まかにどういった所を中心に進めようと考えておられるのですか、そのことを聞かせてください。

○議長（上田健一君） 総務課長、稲田和也君。

○総務課長（稲田和也君） まず、急がなければいけないのは、避難機能を持った防災公園、避難所辺りの道路が急務な整備になるかと思えます。そういったところを、まず周辺道路をスムーズに、避難できるような形を取らなければいけないと思っておりますので、そういった災害の避難所、公園あたりの周辺が先になるかと思えます。

以上です。

○議長（上田健一君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 氷川町も特に旧竜北町は農業が中心だったので、道路も農地の所の道路は縦横にうまく整備してあるんですよ。いざというときにすぐ逃げられると、私は思いました。そういう点では、総合振興計画の地区別計画にあるように、一番問題なのはやはり集落内の道路をどうするかだと思います。

一つ、言ってはみたものの、道を広げるというのはなかなか困難です。しかし、やはり計画をもっと進めて、町も町長が地区懇談会をやり方を考えてみますという発言がありましたけれども、ぜひ、そういう点も踏まえて、今後の道路政策については町民の意見を取り上げていただきたいなと思います。

先ほど言われました、あとのほうと関連しますが、野津防災公園（仮称）ですが、できます。私は、このときも周辺道路の整備をしないと、公園の避難場所としての



機能は十分果たせないんじゃないかというふうに言いました。今回、工事するに当たって、どこから土砂を入れるかという説明がありましたが、堤防を通過して、堤防道路を使うという話もありました。

私は朝から3号線を見てみますと、通勤ラッシュで大混雑です。そして、氷川の橋の所が右折車、出て行くのが大変だというふうに考えています。だから、公園の整備と併せて道路の整備も早く計画を立てていただきたいと思います。

あと、公園は先ほどの話でいきますと、4カ所ほど避難場所となる公園・避難所の計画があるということでした。これも計画を早く立てていただきたいというふうに思います。いつまでに、大体どういうふうにしたいか。財源もありますし、簡単にはできないとよくわかります。しかし、計画はやはり立てて、それに向けて財源確保もやっていくべきじゃないかというふうに思います。

氷川町の津波想定というのが、これはハザードマップにも掲載されていたかと思うのですが、本町の場合、沖塘に関していきますと、2メートルから5メートル未満の津波が想定されているわけですね。今、氷川大橋ですか、あそこを通ると、氷川の河床がかなり高くて、いつも堤防が切れたら大変だなという思いもしていますが、先ほど言われた計画で、沖塘とか西網道ですか、ここではどういうことを一つ計画されているのでしょうか。以前、私が質問したのは、一つはひろぎの土砂を取って高台につくったらどうですかというような話もしたことがあるのですが、この計画、もしこういうのをやりたいなというのがあればお聞かせください。

○議長（上田健一君） 総務課長、稲田和也君。

○総務課長（稲田和也君） 沖塘地区の避難所につきましては、国有地を氷川町のほうで取得しまして、敷地が狭い状況ですので、こちらには2階建てか、3階建ての鉄骨製の高台ができればなということで考えております。それと、東網道、西網道地区には、広域避難所ということで、ある程度の面積を持った高台あたりを考えておりまして、高潮とか、津波とか、対応ができればなと思っています。

以上です。

○議長（上田健一君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） もう一つ、予定としては5年計画ですか、10年計画ですか。

町長、どうでしょうか。どれぐらいのスパンで考えればいいでしょうか。当然、財源もありますし、明日つくるということはできないと思いますが。

○議長（上田健一君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 日奈久断層ですね、我が町の直下を通過しているわけでございまして、とても心配をしているところであります。防災計画、その他、それぞれの計画に基づきまして、それぞれの整備を進めていく。特に、この防災公園につきまし

ては、急いでつくっていかねばならないという気持ちはございますが、今おっしゃいましたとおり、財源の問題等々もありますので、計画的にやっていく。

では、どのぐらいのスパンでいくのかという話でございますが、今年度ですね、野津の防災公園の造成工事を行うことで予算を計上いたしております。来年度は完成するのかなと、そういったことを考えますと、翌年、翌年というような考え方が普通の考え方ではありますが、そのときにそういった財源がきちんと確保できるのかという部分はあります。

特に財源といたしましては、緊防債等をぜひ活用しながら進めていきたいという思いがございますので、その補助が、あるいは交付金自体がいつまで使えるのかという、いわゆる制限もございますし、合併特例債も、私も使わせていただいておりますが、あと5年、6年という世界でございます。できれば、その範囲内でぜひ仕上げたいなという思いがあります。

併せまして、道路の話が少し出ておりました。このことにつきましては、この防災公園に限らず、これまでもそれぞれの地区の必要な場所を、いろいろ改良を行ってきております。特に、通学路に当たる部分、あるいは生活道路に当たる部分、それぞれ地区の要望を聞きながら整備しているところでありますし、今後もその方針には変わりはありません。防災公園ができたから、その周辺だけを道を良くする、その考え方は必要なものをしていきますけれども、本当にそれでいいのかということになりますので、やはりそれぞれの集落道路内、あるいはそれを結ぶ道路の整備も計画的にこれからも進めていきたいなという思いでございます。

○議長（上田健一君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 実は、市町村に対して、国土強靱化計画を立てなさいということで出ています。また、全国的にもほとんど立ってないというのがあります。ただモデルとして、いくつか紹介がされていきました。国のきちんとした補助金も出る事業もたくさんあります。

今、町長が合併特例債の話もされました。ぜひ、そういった計画を立てて財源を確保して、できるだけ早く立てる。私はさっき、4カ所の提案がありましたが、地形からして、やはり宮原地区に一つ、竜北地区に2つ、ないし3つは、これは必要だなというふうに私も思います。町長は翌年、翌年という話をされました。できるだけ早くこの計画も立てて、安心な町づくりを一つやっていただきたいと思います。

もう一つ、提案をさせていただきたいのですが、実はこれも新聞に載っていました。地区の小さな公園を防災公園にした記事です。一つは宇城の公園でした。それから、熊本市の公園。宇城の公園はどうしたか、井戸を手動のポンプを付けたという500平米ぐらいの公園です。熊本市は、公園というよりも学校にマンホール型

のトイレを設置したというのがありました。

私は、これも地区懇談会で、地区の公園の管理が大変だという意見が出ました。私はさっそく、どの公園かなと思って見に行きました。立派に清掃もされて、草もきちんと刈って「うわ、きれいだな」と、「やっぱりきれいにされているから、あれだけの意見が言えるんだな」というふうに感じました。そこを見て感じたのは、いざというときに、やはり災害次第ですが、指定された避難場所に行けなくなることも十分考えられるわけですね。地区の公園も若干、町がフォローしてといますか、資金も出して、特に水道やトイレの設置をしてあるところは、ぜひ地区でそういうふうにご利用できるようにならないかなというのを考えました。ぜひ、そういったことも今後、検討していただきたいと思います。

最後に、この問題、一つだけ。災害時に一番困るのが、やはり水分、水ですね。水をどう確保するかということだと、以前見た記事にありました。そこで、耐震性の防火水槽の設置もぜひ検討をしていただきたい。常日頃はその水は、火災のときには防火水槽として使えるわけですが、地震が起きたときには遮断されて、その中の水が生活用水として、飲料水として使えるというものです。ぜひ、そういうことも今後、検討していただきたいと思いますが、最後にそのことを担当課長でも、町長でもいい、お答えいただけますか。

○議長（上田健一君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 緊急時のそれぞれの地区の公園の使い方についての提案がございました。まさにそのとおりでございまして、それぞれ各39地区、地区の防災計画をつくらせていただきました。その中でも、今後、そういった地区の公園なり、あるいはその避難路について、たぶん計画にはまず載ってはいらと思うのですが、本当にそういった使い方ができるのかどうか、そういったところをそれぞれの各地区において、さらに検証を進めていただきたいなと思っておりますし、その上で整備する必要があるれば、また地区要望等で要望していただければというふうに思っております。それぞれの地区の公園には水道がありますし、トイレも大体備わっております。いざというときには使えるスペースでありますので、大いにご活用いただきたいと思っておりますし、そのためには地区は地区としての管理もしっかりやっていたかかないといけないのかというふうに思っております。町が行う責任、それぞれの地区で行う責任、住民で行う役割、そういったものをお互いがそれぞれの役割を果たしていくことによって、いざというときにためになる、そういった避難場所になっていくのかなという思いでございまして。

併せまして、地区公園の管理、その他につきましても、今、言いましたような形での取り組みが必要になってくるかというふうに思っておりますし、では、そこに

至る道路の話もまたセットで出てくるわけでございます。それはやはり、私ども町で計画をつくるのも大切でございますけれども、先ほど言いました地区別防災計画の中でしっかりその位置付けをしていただいて、それをまた町と一緒に整備をしていくという方向を見付けていければなというふうに思っております。

今後もそういった鋭意を止めずに、いざというときの備えを進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（上田健一君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） この項目の最後に、私たちは大きな地震を一つ経験いたしました。この中で、やはり自分の命は自分で守るんだという、とにかく高台に早く逃げろということが盛んに言われます。やはり大きな地震、津波、それに対するのが一つ、常日頃から必要だと思います。

また、大きな南海地震が起きる等、いろいろなことが言われています。高台に逃げるのが鉄則なんですね。熊本地震のときに、鏡の人たちがなぜか知りませんが、桜ヶ丘に皆、車で行ったというのがありますけど、本当の地震が起きたら、車は動かないと私は思います。だから、地域のそういった公園も含めて、今後大いに検討をしていくべきだと思います。

この項目を終わります。次の国保をお願いしたいと思います。

○議長（上田健一君） 次に、質問事項3、国民健康保険についてのアからエまでの答弁を求めます。

町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長（尾村幸俊君） 3項目のAにつきまして、町民課よりお答えいたします。

本年度の国保税につきましては、平成30年度に算定方式及び税率の改正を行っており、税率につきましては昨年同様となっております。

本年度からの改正点は、条例の一部改正に伴い、限度額が3万円の増となり96万円となっております。また、軽減判定の見直しにつきましても、中間所得層の被保険者の負担に配慮した結果となっております。平成31年度の一帯平均の保険料は、19万4,000円ほどとなっております。

滞納状況につきましては、今年の5月末現在で、現年度分が収納率96パーセントで、約1,600万円の未納となっております。平成29年度以前につきましては、決算時における数字でございますが、平成29年度分が96.5パーセントで約1,300万円、平成28年度分が95.9パーセントで約1,600万円、平成27年度分が95.1パーセントで約2,000万円となっております。

続きまして、イとウにつきまして、一括してお答えいたします。税の算定方法は、県内の大半が負担能力に考慮した所得割、また利益を受ける期待率に比例する均等

割、平等割の3つの方式で算出されています。氷川町もこの3方式で算出していますが、確かに被保険者数が多い世帯ほど均等割は高くなりますが、低所得者に対しては軽減制度を設けておりますので、被保険者数が多い世帯ほど軽減されやすくなっております。

また、平成30年度から県において、財政運営の責任主体となり事業運営を担っていますが、制度が抱える構造的な課題は根本的には解消されていないようです。将来的には県内どの市町村でも同じ条件の場合、同じ負担となるよう、保険料の水準及びサービスの統一を目指しております。

子どもに係る均等割の減免につきましては、子ども医療費助成事業により無料化していることもあり、減免につきましては、現段階では今のままで思うところでございます。

続きまして、エにつきましては、町村会でも要望されていますが、被保険者や町に有利になりますことはいいことであるかと思えます。

以上、答弁いたします。

○議長（上田健一君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 国保税というのは、この国保制度そのものを維持していくためには、どうしても必要になってくるわけです。この国保がある意味では、私たちのセーフネットといいますか、それにかかわる部分であります。

平成29年度決算書を見てみますと、滞納世帯は現年度で6世帯、過年度で3,024世帯、1世帯でいくらか、年度にまたがる関係で、こういうことが起きているというふうに思えます。また、滞納額が先ほど、ちょっと私の決算書で見たのと若干違うのかなと思っていますが、平成29年度国保の滞納世帯、前年度255世帯、滞納3,024世帯というふうになって、金額も現年度1,341万4,677円、滞納過年度分5,197万3円というふうに決算書ではなっていたかと、どうですか、その数字。

課長、調べてください。なぜ、それを言ったかという、平成30年度決算意見書、成果表を見ましたが、数字が30年度は載ってなかったんです。だから、29年度をちょっと言ったんです。

私はやはり、この滞納世帯がこうやって多くなってきているというふうに判断しているんですが、やはり税金の負担が重いと思うんですね。だから、そうになっていく。税金を払えなかった場合には短期保険証、あるいは資格証明書の発行になるかと思えます。その場合、短期保険証はあくまでも保険証ですが、資格証明書の場合は病院の窓口ではどうなんですか、医療費の支払い。課長、わかりますか。

○議長（上田健一君） 町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長（尾村幸俊君） その場合は、窓口で10割負担という形になります。

○議長（上田健一君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 10割負担なんです。例えば、本当にお金がなくて、窓口で税金を滞納してしまった人、今度は病院にかかれないということに、お金がないわけですから、当然のこと、病院にかかれないようになってしまうということが起きてくるわけです。

私は、国保税が高くなる仕組みがあるというふうに言いました。厚生省が毎年、調査して発表しています。厚生省の調査で、年齢別あるいは世帯別、国保の負担率というのを出していますが、これを調べてみました。全国は65歳以上の加入者が42.2パーセント。氷川町の場合は65歳以上が39.5パーセントという数字になっています。そして、所得なし、あるいは所得が33万円以下というのが全国では国保加入者の36.8パーセント。うちも同じランクを調べてみました、38.15パーセントです。所得が200万以下の世帯、所得なしも含めてですが、全国は79.8パーセント、氷川町は78.75パーセントということでした。

これから、要するに収入がない世帯がいっぱい入って、これから先、去年からこの事業が始まったわけですが、ますます県単位一本化になったら、当然、保険料は上がってくると思いますから、ますます所得の少ない人たちが多い点では滞納も増えてくる。こういったことが起きると想像しますが、その点はどうですか。今の氷川町の推移でいくと、どう考えていますか。

○議長（上田健一君） 町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長（尾村幸俊君） 昨年からの制度改正によりまして、資産割をなくしたところでございます。その代わり、平等割のほうも若干下げたところです。その分が所得割と均等割に連動する形となります。また、今年度から限度額のほうも3万円引き上げたところでございます。このことにつきましては、被保険者の担税力に応じた税額であるのかなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（上田健一君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 担当課は、本当に苦勞されていると思います。先ほど課長の答弁にもありましたが、藤本町長は今回、医療費の軽減では本当によくやってきておられると思います。子どもの医療費が無料になったというのは、当面お金を出さなくていいわけですから、本当に助かるわけです。

私はそういう点で、この制度そのものが厚生労働省の言うように、構造的な問題があるというふうに認識しているわけですね。だからこそ、いろいろな団体から「もっと金、出せ」という声があがってきているわけです。先ほど子どもに対して、

均等割については考えてないということで答弁がありました。

岩手県の宮古市長がこういう発言をしています。個々の子どもの均等割減免について、各地の状況を市としても調査をしました。子育て世代をしっかりと応援しようと18歳以下の均等割を全額免除することにしました。なぜか、国保と協会けんぽの保険料を比べて見たら、国保は協会けんぽの1.5倍から1.8倍の保険料になっている。国保の加入者が子育てするときに負担が大きいことは明らかだ。均等割をなくすことで、いくらかでも差が縮まればいいなと思った。

では、財源をどうしたんだろうかと思っていました。財源はふるさと寄附金、氷川町にもあったらいいなと思います。「市長お任せ」だそうなんです、を活用しますと。子どもを持たない方々の保険料が増えることのないように、国保の特別会計内でのやり繰りではなくて、一般会計で賄いました。この人は、こういう制度を地方にも広げていきたい。隣の市町村ではできないとか、国保料が高いということがないように運動していきたい。子どもの均等割をなくして、子育てしやすい町をつくる、そういう時代を示して、国や県に財政負担を訴えていくというふうに言われているわけです。

藤本町長、ふるさと寄附金に市長お任せ、そういうふうに町長お任せというのがあったら、ぜひこういうものを取り組んでいただきたいと思うわけですが、この考え方について、お聞かせください。

○議長（上田健一君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） まず、国保の保険料の話をしていただきました。当然、皆保険ですから、いろんな保険もございますけれども、それぞれの多くの負担、それに応じたサービスを受けていくということでございます。これは保険でございますので、それぞれの自己責任もあるわけでございまして、少ない負担で多くのサービスを受けるのが一番よろしいんでしょうけど、なかなか財源的にはそうはいかない現実がある。そういった中で、その財源にどうするかということでもあります。

今、国保の本体は熊本県に移りました。以前、市町村の氷川町でありましたときには、いろいろ法で決められた、いわゆる投入額、プラス、法定外に一般財源から国保に財源を投じて、保険料を安くしてきた時代がありました。ただ、それはもう許されなくなりました。いわゆる経過措置でございますので、それでも今、少しでも負担を少なくしようということで努力はしておりますけれども、ではどこからお金を投じて、保険料を下げることが本当にいいのかというのは議論があるところだと思います。そういった中で、制度の構造的な部分も課長が申し上げましたとおりあります。今からまた研究をされていくんでしょう。

その上で、ふるさと納税の話がございました。去年は平成30年度の実績でいい

ますと、お約束の1,000万円には届きませんでしたけど、900万円を超えるふるさと納税がございました。その中で、福祉目的に使ってくれという項目がございました。あるいは子どものために使ってくれという項目もあります。私にお任せしていただける部分もございました。そういったものが今おっしゃいましたとおり、子どもの医療費の助成でありますとか、そういった政策に使わせていただいております。その分を国保の分にどれだけ活用できるのかというのが、今後の課題であるのでしょうけれども、実際そうやってやられている自治体があるわけがございますし、それは大いに参考にしていきたいなというふうに思います。

○議長（上田健一君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 町長が最後に言われたように、ぜひ参考にしていただいて、今後の検討課題にあげておいていただきたいというふうに思います。

県が主体となってやるようになりました。そういう点で、標準保険料というのが都道府県で一本化をしようというふうになっています。これは大変なことだと思います。熊本市の国保決算書を見てみましたら、20億円という赤字なんですね。毎年のように赤字なんです。ここが、熊本市がそのまま入ってくるのかどうかわかりませんが、一緒になって国保を運営していく。当然、地方にその負担が来るんじゃないかと心配しています。

国会の資料も読んでみました。国保の都道府県化が実施されたあとも自治体の判断で、公費繰入ができることを厚生省が答弁しています。一般会計からのこれをどうするかにつきましては、それぞれの自治体のご判断を仰ぐと、これを制度禁止するようなことはしないとやっているんですね。しかし、子どもの医療費もなかったら、ペナルティも課したこともあるわけです。だから、さっき言いましたけど、知事会だとか、高知の市長さんだとかが「だめだよ」と言っているんです。

私は、国民健康保険税というのは町民の皆さんたちの健康と暮らしを守る上からも、やはり一番大事なことで、社会の公平公正という立場からものを見て、国に意見を挙げていきたいというふうに思います。やはり必要な意見を大いに国にも挙げたいし、町長もぜひ大きな声をあげていただきますようお願いして質問を終わります。

○議長（上田健一君） 以上で吉川義雄君の一般質問を終わります。

11時5分より会議を開きますので、それまで休憩します。

-----○-----

休憩 午前11時01分

再開 午前11時05分

-----○-----



○議長（上田健一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、4番、清田一敏君の発言を許します。

○4番（清田一敏君） 皆さん、おはようございます。ただいま、ご指名をいただきました、4番議員の清田でございます。通告に従いまして、2項目の質問をさせていただきます。

まず、1項目の氷川町の農業政策についてでございますが、氷川町では組織型農業の推進や法人化、また町の単独事業であります「氷川町農業元気づくり支援事業」をはじめ、国・県の事業を活用した各種事業、また農業生産の基盤となります農業基盤整備事業等の施策に取り組み、農家の経営の安定と発展に大変役立っておりますことは周知のとおりでありまして、まさに農業立町を掲げる町にふさわしい手厚い施策が講じられておりますことを私も農業を営む者として大変ありがたく感謝いたしているところでございます。

さて、6月も中旬となりまして、周辺の田んぼでは田植えが始まっておりますが、やがて青々と成長し秋には収穫を迎え、その後はまた、い草や野菜、ハウスではいちごやトマトが作付けされ、それが終わればまた稲が作付けされるといった、同じ作業が毎年毎年繰り返されているように見える農業でございますが、一方で農業技術のほうに目を向けますと、これまでと違った大きな変化につながる兆しが見えようとしております。

その一つが「スマート農業」と呼ばれる分野であります。スマート農業って何だろうかと思われるかもしれませんが、ICTやAIといった先端技術を駆使した農業のことでありまして、皆さんもテレビで高視聴率をあげました「下町ロケット」に登場しました自動走行のトラクターやコンバイン、田植え機といったものから収穫ロボットやリモコン式の草刈り機やドローン、また重たいものを抱えたり運ぶ手伝いをするアシストスーツなど、その範囲は多種多様、広範に及ぶものであります。どんなに便利でも高額で普通の農家では手が出ないものや、費用対効果でまだはっきりした成果が見えないものなどもありますので、ここでは一応、そういったものは省略させていただきます。省力化や所得の向上につながるある程度の成果が見えております施設園芸の環境制御技術を念頭におきまして、1項目目のアといまして、スマート農業を推進する考えはないか。

それに伴い、複雑・多様化する農業に対応するため、伊といまして、農業振興課にも知見を有する任期付き職員等を配置する考えはないか。

ウ、中山間地帯の畑や樹園地、耕作放棄地が散見されますが、それらの解消について、どのように考えておられるか。

エ、今後の農家組合長のあり方について、以上4点についてお尋ねをいたします。

2項目としたしまして、一般質問や町政懇談会等で出された意見についてということでございますが、その後どのような検討がなされているかについてお尋ねいたします。

なお、1項目アからエにつきましては、一つ一つ答弁をお願いいたしまして、質問席に移らせていただきます。

○議長（上田健一君） 清田一敏君の質問事項が2項目ありますので、1項目ずつ行います。質問事項1、氷川町の農業政策についてのアの答弁を求めます。

農業振興課長、前田昭雄君。

○農業振興課長（前田昭雄君） それでは、清田議員のアのスマート農業を推進する考えはないかについて、お答えします。

先ほど、議員からお話ありましたとおり、ロボット技術や情報通信技術を活用して、省力化、精密化、高品質生産を実現するスマート農業は、これからさらに進む農業の担い手の高齢化、労働力不足に対応する農業として期待されております。ご質問のハウスの環境制御技術につきましては、ハウス内の環境要因には、湿度、温度、光、炭酸ガス濃度等があります。この環境要因を制御する技術が氷川町でも各種事業を使い導入が進んでいます。

具体的なお話では、いちごなどで使われている炭酸ガス発生装置は、植物の光合成に必要なハウス内の二酸化炭素の濃度をセンサーで測定し、不足分を発生させています。ハウスの自動開閉装置は温度センサー、雨センサー等と連動し、ハウスの開け閉めを行い、ハウス内の温度を調整します。既に導入され、利用されている部分もありますが、ハウスの環境制御技術を含め、スマート農業に関するさまざまな情報を収集しながら利用を考えていきたいと思っております。

○議長（上田健一君） 清田一敏君。

○4番（清田一敏君） ありがとうございます。例えば、私たちはトマトをつくっておりますので、トマトを例にとりますと、選果場ができて、選別や箱詰め作業といった労働からも開放され、ずいぶん楽になったわけですが、当然そこには経費が発生いたします。そういった経費を補うため、またさらなる所得の向上を目指して、多くの農家の皆さんが取られたやり方が規模拡大という方法でございます。ところが規模拡大をいたしますと、今度は管理に人手が必要となり、人夫さんを頼んだり、外国人研修生を頼んだり、売り上げも増えるかもしれませんが経費もそれに比例して増えていきます。価格が安定していれば、経営は順調にいくかもしれませんが、市場価格に委ねられた中で販売される農産物は、価格次第では厳しい経営環境に陥るリスクをはらんでおりますし、ここ一、二年そういった傾向が出始めているように感じています。

そういったことで、これからは面積を拡大するよりも、いかに単位面積当たりの収量を上げるかということを追求する時代に入ってきているのではないかと思っています。環境制御技術を使った試験結果では、データを基に生育に最適な環境をつくりだし、普通1反当たり15トン前後といわれております収量を40トンから50トンをあげたということが実証されております。

スマート農業の本格的な普及に向けましては、農水省も2019年度の目玉事業の一つと位置付けておりまして、県内でも熊本市では、ナスやスイカ、そしてまたアシストスーツ、和水町などでもドローンを使ったミカン園の農薬散布など、調査・研究に対する取り組みが始まっているところでございます。一気にはいかないと思いますが、まず調査・研究を重ねながら、省力化や所得の向上につながるようであれば、ぜひ推進をお願いいたしたいと思っております。

アについての質問を終わります、次イの答弁をお願いいたします。

○議長（上田健一君） 農業振興課長、前田昭雄君。

○農業振興課長（前田昭雄君） それでは、イの農業振興課にも知見を有する任期付き職員等を配置する考えはないかについてお答えします。

スマート農業に関する知識・技術など知見を有する職員を配置するためには、職員がスマート農業の知識・技術を習得していくか、既に知識・技術を有する人材を採用するか、または議員質問のとおり、知識・技術など知見を有する人材を任期を定めて配置するなどの方法が考えられます。

現時点では、知見を有する任期付き職員の配置については検討していません。まずは、スマート農業の導入支援や講習等を実施できる個人、業者等を活用して普及を進めることができると考えております。

以上です。

○議長（上田健一君） 清田一敏君。

○4番（清田一敏君） 農業振興課の仕事というのは、こういったものばかりでなくて、幅広い仕事を持っておられますので、質問はいたしました、正直なところ、私自身は無理な質問だろうと思っておりましたが、一つの方法として導入の支援や講習等を実施できる個人や業者等を活用して、サポートしていきたい旨の答弁をいただきましてありがとうございました。

こういったスマート農業普及を進める上で、一番のネックとなるのがどうしたらいいのかわからない、あるいは関心を持たれる人が少ないなどいろいろあろうかと思いますが、特に高齢者の多くはパソコンやスマホなどの機器の利用が苦手な人が多いと思われまますので、答弁の中にありましたような知識を持った人や業者等を活用して、リーダーとなる人やモデル農家の育成に取り組んでいただければと思って

います。

課長については、こういった答弁はなかなか、答弁しづらい面もあろうかと思いますが、ここは人事権を持っておられます町長に一言、コメントなり答弁をお願いしたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。

○議長（上田健一君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） まさに時期を得たご質問をいただきました。スマート農業、これからのたぶん方向性はそちらに行くんでしょう。大量生産、大量消費の時代は終わりつつあります。人口が日本全国、減っていくわけでありまして、その中で高品質のものをやはり提供していかなければならない。その戦いがさらに、これからまた激化していくんだらうと思っております。

そういった中で、指導者というのは大変必要な部分でございます。職員で担うのか、どうするのかという部分はございますけれども、幸い私のほうの近くには、アグリビジネスセンター、いわゆる県の機関がございます。すぐ近くにあるわけでございますし、あそこには相当のスタッフがいまして、能力、あるいは知識を持った職員が配置をされているというふう聞いておまして、そちらとですね、しっかり連携をしながら、私ども氷川の農業をしっかりと進めていきたいという思いでございますし、時期を得て必要があれば、そういった専門的な能力を持っている職員の登用というものも必要になってくるかと思っておりますし、そういったところを横目で見ながら、しっかりこれからも進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（上田健一君） 清田一敏君。

○4番（清田一敏君） ありがとうございます。イについての質問は終わります。

○議長（上田健一君） 次にウの答弁を求めます。

農地課長、星田達也君。

○農地課長（星田達也君） それでは、清田議員の質問にあります、ウの中山間地帯の畑や樹園地に耕作放棄地が散見されているが、それらの解消についてどのように考えておられるかについて、お答えいたします。

毎年8月から9月にかけて、農業委員及び農地利用最適化推進委員による調査を行っており、平成30年度末時点で町内に約108.6ヘクタールの耕作放棄地がございます。そのほとんどが国道3号より山手の農地で、放棄地全体の約9割を占めております。耕作放棄地につきましては、所有者に対して意向調査を行います。その上で本人に解消してもらおうか、農地の貸し借り等を仲介する機関である農地中間管理機構に貸し付けてもらうなど、解消に向けた指導を行います。また、耕作放棄地解消に対する県の補助事業もありますので、解消を希望される方にはそちらの案内もしているところです。

なお、国の補助事業もありましたが、昨年度で廃止になりましたので町の単独事業として補助事業を創設し、解消希望者が事業に取り組みやすい環境を整えております。さらに各地区で保全隊も結成されており、耕作放棄地の草刈り等にも取り組んでおられ、耕作を希望される担い手が利用しやすい環境整備にも努めているところです。

以上で答弁を終わります。

○議長（上田健一君） 清田一敏君。

○4番（清田一敏君） 私もうっかりして、町の単独事業として新たな補助事業が創設されるとありますが、どういった内容の事業が創設されたか把握しておりませんでした。ここで改めまして、その事業の内容の説明をお願いしたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（上田健一君） 農地課長、星田達也君。

○農地課長（星田達也君） 国の補助事業として行われておりましたのは、農地に梨棚が残ったままであったり、雑木が植生しているなど、解消のために重機を用いないと解消できないような農地に対しまして、事業費200万円を上限として2分の1を補助する事業を行っております。

以上です。

○議長（上田健一君） 清田一敏君。

○4番（清田一敏君） その中にはいろいろと制限もあろうかと思いますが、農地に隣接する道路がない所は必ず耕作放棄地につながります。ただいま大きな木の撤去でありますとか、そういったものが対象になるという説明がございましたが、農機具とか、せめて車が通れるぐらいの道がないときには、そういった土地を買収するというような、そういったことには利用できないのでしょうか。その辺りどうですか。

○議長（上田健一君） 農地課長、星田達也君。

○農地課長（星田達也君） 現時点では、耕作放棄地の農地の解消ということだけですので、そこにアクセスするための道路とか、その辺の拡幅等についての補助事業というのはございません。

以上です。

○議長（上田健一君） 清田一敏君。

○4番（清田一敏君） できましたら、そういったことも今後の検討課題の一つとして考えていただければありがたいなと思っております。

おそらく放棄地に至る原因というのは、いろいろあるかもしれませんが、丘陵地帯には、水田にはできない丘陵地帯の立地を生かした特徴のある営農も考えるところでありまして、例えば、東陽や小川の海東地区などでは、ショウガが栽培されて

おりますし、少し先に行けば、豊野辺りでは、干し柿などが年末には、見事に下がっております。実際、氷川町には東陽辺りからショウガを栽培しに来られております。大体、ショウガというのは東陽とか海東辺りの特産品で、ほかの場所でもつくってもなかなかできないと言われておりましたが、立派なものできておまして、氷川町でも逆に言えばそういったことができるということを証明していただいているような格好になっているわけですが、なかなかそういったものも急に普及しようとしてもできるものではございません。

氷川町の丘陵地帯では現在のところ、梨でありますとか、柑橘類があくまでも主流でありますので、こういった作物の振興を図りながら、これ以上の耕作放棄地を増やさないという努力と、そして一方では今申し上げたような、金のある程度取れることが見込めるような、新規作物への取り組みも必要かなと思っております。

この問題につきましては、これまで河口議員も1回質問されましたし、木下議員も質問されておりますが、なかなか解決の難しい問題だと思っております。最終的には答弁の中にありましたように、土地の所有者の人と土地の利用について話を重ねていくことが一番大切だなと思っております。農地課や農業委員の皆さんの活躍を期待いたしまして、ウの質問を終わります。

○議長（上田健一君） 次に、エの答弁を求めます。

農業振興課長、前田昭雄君。

○農業振興課長（前田昭雄君） それでは、エの今後の農家組合長あり方についてお答えします。町の規則では、氷川町が行う地域農政を円滑に進めるため、町内各地区に農家組合長を置く。そして農家組合長は各地区の中から推薦した者を町長が委嘱するとされております。

農家組合長は、農業に関する補助事業や各種情報提供など、農業施策を地域の各農家に対して周知や調査を行い、氷川町の地域農政を円滑に進めるためには有効な組織で必要な組織と考えております。そのためにも農家組合長制度の継続は必要と考えております。

以上です。

○議長（上田健一君） 清田一敏君。

○4番（清田一敏君） 答弁ありがとうございました。私も農家組合長制度は地区のことを一番よく知っている農家の人が地区の世話役となって、いろんなお世話をされるという本当によく考えられたいい制度だと思っております。その制度を否定するつもりで質問をしたわけではございませんが、何分将来を考えた場合、後継者不足と高齢化でうまく機能しなくなる心配が出てきはしないかということで、お尋ねしたところでございます。

どこの地区におかれましても、回り番で農家組合長の世話をされていると思いますが、以前は後継者がどこの農家にもおりまして、ある年代になりますと、子どもにバトンタッチができていたわけですが、現在はほとんどの農家に後継者、竜北は別といたしましてですが、残っていない状況になりました。米をつくったり、農業を続けている限り何歳になりますともこの役は回ってくるわけですが、高齢になりますと、いろいろ世話をするのは大変だからということで、小組合あたりを辞める人が出た場合、そういった人たちに対するフォローと申しますか、連絡あたりはあくまでも地区の話合いによるのか、それとも町のほうで何らかのサポートをする体制を作っていこうと考えておられるのか、その点について、もしよければ課長、町長、どちらでも結構ですが、答弁をお願いいたしたいと思います。

○議長（上田健一君） 農業振興課長、前田昭雄君。

○農業振興課長（前田昭雄君） 今、議員おっしゃいましたとおり、高齢化等で就農者が少ないということで、これから出てくる問題だと思います。その点につきましては、農業振興課のほうでも問題点を考えながら、先ほどの答えになるとは思いませんけど、継続できる方法を考えたいと思っています。

以上です。

○議長（上田健一君） 清田一敏君。

○4番（清田一敏君） これで、1項目の質問を終わります。

○議長（上田健一君） 次に、質問事項2、一般質問や町政懇談会等が出された意見についてのアの答弁を求めます。

総務課長、稲田和也君。

○総務課長（稲田和也君） 清田議員の一般質問や町政懇談会等が出された意見について、その後どのような検討がなされているかについて、お答えします。

定例議会などの一般質問では、各議員の皆さまより町の行政全般に渡って出されました質問に対しては、町執行部等で内容を検討しております。その結果につきましては、町の施策に反映しまして予算化することにより事業の実施をいたしております。事業にあたりましては、町の広報誌等で皆さんに対して周知を図っているところです。今後、さらに町のホームページ等での周知も考えていきたいと思っております。

地区懇談会につきましては、今年も町内5地区行っております。140名ほどの参加でございました。各地区の住民の方から出されました町政に対するご意見等についても担当課等で内容を検討しまして、その結果、区長さんを通して地区の皆さまに町の考えをお返ししているところでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長（上田健一君） 清田一敏君。

○4番（清田一敏君） 今まで一般質問や町政懇談会でも、さまざま意見や提言がなされたと思いますが、その後の取り扱いはどうなっているんだろうと、気になっていたところでございますが、ただいまの答弁では、町の執行部で内容を検討して施策として取り上げるべきものについては予算化している。また、広報誌やホームページ等を通じて周知を図っていきたいということで、町の姿勢や取り組みがよくわかりました。

参考になるかどうかわかりませんが、2年前に鹿児島県の始良市議会と大崎町議会に議会広報の研修に行っていました。始良市議会では、出された質問、全部ではないと思いますが、大事と思われる質問につきましては「追跡、あの質問どぎゃんかった」という見出しで、その後の審議の経過と結果について広報誌に掲載されておりまして、これはいい企画だなと思ったところでございます。

私たち議員は予算書を見たり、執行部に尋ねたりといろんな機会がありますが、町民の皆さんはなかなかそうもいかないと思いますので、ただいま答弁いただきましたことをぜひ徹底していただきますように、要望をいたしておきます。

最後に大所高所から、町長の見解を伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（上田健一君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） お答えいたします。一般質問、それから町政懇談会の意見について、きちんとそれが生かされているのかということだろうとっております。課長が申しあげましたとおり、それぞれいただきました意見等につきましては、しっかりと執行部、課長会等で議論をし、できるところはすぐにやる。できないところは、どこに課題があるのか、そういったところにもお互い研究をする。そして、早くやっていくという姿勢で今、臨んでいるところであります。なかなか今日言ったことが明日すぐできれば一番いいんですけども、大きな事業につきましてはそういうわけにはいきません。しっかりその辺りは取り組んでいきたいと思っておりますし、町政懇談会等でも貴重なご意見をいただいております。

一例申し上げますと、名札ですね。今、胸に下げておりますけれども、以前は首から下げておりました。非常に見にくいという意見が出ましたので、すぐ改めました。役場の窓口の表示がわかりにくいというお話がありました。今、見ていただきますと、玄関入ったら一目瞭然で、それぞれの担当がわかるような改善をいたしました。そのほか、それぞれの地区からの要望につきましても、しっかり受け止めて、当然、地区要望等で区長さんからはあがってまいります。それとあいまって優先順位をつけて、随時やっているところもございます。



しっかり皆さま方の意見というのは、それぞれ受け止めて、これからも町政に生かしていきたいというふうに思っておりますし、これからもその考え方には変わりございません。しっかり意見を大事にしていきたいというふうに思っております。

○議長（上田健一君） 清田一敏君。

○4番（清田一敏君） ありがとうございます。今後とも氷川町、農業の発展のために、そしてまた住民や我々議員の意見の反映に向けて、真剣に取り組んでいただきますようお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（上田健一君） 以上で、清田一敏君の一般質問を終わります。

次に、3番、河口涼一君の発言を許します。

○3番（河口涼一君） 3番議員の河口でございます。どうぞよろしく申し上げます。

今回は、質問事項1項目、高齢者自立生活支援策について、質問の要旨を3つ用意しました。

アとしまして、高齢者前期・後期それぞれの人口と高齢化率はどうなっておりますか。

イとしまして、高齢者の外出・移動支援策はありますか。

ウ、高齢者の緊急連絡について、どのような支援策があるか、お尋ねをしたいと思いますますが、まず今回の質問に至りました背景、理由について少し述べさせていただきます。

大変、私事で恐縮ですが、私は今月が誕生月でございますして、来年1年経ちますと私も高齢者の仲間入りをするようになります。そのため、心の準備といたしますか、心構えといたしますか、自覚をするためにここで確認をしたいと思ひまして質問に至りました。最近、老後は公的年金だけでは足りないよと、2,000万円ほど不足するから覚悟しろよというようなことを政府のほうから発言がありまして、今、マスコミあたりもこれに対して、国会でもそうですが、話題となっているところであります。今のが、アの背景でございます。

次にイの高齢者外出・移動支援策はあるかということですが、これも私事ですが、私の母親が免許の返納をしまして、2年ほど前になるかと思ひますが、そしてまた最近、高齢者による重大な交通事故が頻発しまして、発生が続きますして、それに伴い免許返納の増加が見込まれているようですし、実際、増えているようであります。このことで、免許が返納された後、外出・移動を控えるように余儀なくされる方々が引きこもりをされたり、社会的な孤立化を防ぐために、ぜひ必要な支援策だと思ひますので伺いました。

ウですが、こちらにもまた私の個人的なことですが、私の叔母が急に具合が悪くなりまして、これは夜だったと思ひますけれども、私の妻に緊急連絡、SOSをしま

したが、そのときたまたま駆け付けられたものですから、救急車を呼んで事なきを得ましたが、障がいが少し残りまして、今、施設におりますけれども、このとき救急隊がまいりましたときに、お薬手帳はどこにありますかということで、大変慌てておりますので、なかなかそのときは渡せなかったということもあったようであります。ですから、こういった緊急時において、どういう対応が必要かということも含めまして、どのような支援策があるのかということをお尋ねをしたいと思っております。

それでは、質問席に移ります。

○議長（上田健一君） 河口涼一君の質問事項、高齢者自立生活支援策についてのアからウまでの答弁を求めます。

福祉課長、山本昭義君。

○福祉課長（山本昭義君） それでは、河口議員のアからウまで一括してお答えいたします。

アの前期高齢者・後期高齢者の人口と高齢化率について。平成31年4月1日現在の住民基本台帳におきまして、65歳から74歳の前期高齢者2,039名、17.2パーセント、75歳以上の後期高齢者2,391名、20.1パーセントです。平成30年4月1日では、前期高齢者1,976名、16.4パーセント、後期高齢者2,402名、20パーセント。平成29年4月1日では、前期高齢者1,948名、15.9パーセント、後期高齢者2,391名、19.5パーセント。平成27年の国勢調査では、前期高齢者1,829名、15.4パーセント、後期高齢者2,314名、19.5パーセントとなっております。

これでアを終わります。

次に、イをお答えいたします。イ、高齢者の外出・移動支援策につきましては、タクシー利用の助成事業を行っています。この事業は今年度から取り組む3年間の実証実験事業で、高齢者や障がいをお持ちの方の福祉の増進、これより社会参加を支援することを目的としております。対象者は、町に滞納等がなく、運転免許証をお持ちでない75歳以上の者のみで構成される前年度の市町村民税が非課税の世帯や重い障がいをお持ちの人となります。

助成内容は、タクシーの初乗り料金に対する助成を行い、利用者1人につき、500円分のタクシー利用券を24枚配布し、1万2,000円の助成となります。使用期限は今年度中となります。受付は6月から開始しており、福祉課と宮原振興局で行っております。

これでイを終わります。

次に、ウをお答えいたします。ウの高齢者の緊急連絡について、どのような支援策があるのかにつきましては、在宅老人緊急通報装置の貸与事業を行っています。

これは緊急通報装置を貸与し、急病や災害などの緊急時に、迅速かつ適切な対応を図り、福祉の増進を目的にしております。対象者は65歳以上の一人暮らしの方で、この方の緊急時に発信者宅に出向き、状況を確認し、必要な処置を取ることができ、協力員3名と固定電話があること、通信料の負担、電話の聞き取りができること、民生委員さんの確認が条件となります。

緊急時は本体にある非常か、相談のボタンか、ペンダントのボタンを押すと、警備会社の緊急通報センターにつながり、通報センターは、通報内容に併せて救急車の手配などが迅速に行われます。また、月に2回程度、警備会社の相談センターから、お元気コールの電話があり健康についての相談や通報ボタンの試し打ちなどの練習などもされ、安否確認と通報装置の確認が行われています。

これで、アからウの答弁を終わります。

○議長（上田健一君） 河口涼一君。

○3番（河口涼一君） それでは、アの質問の中で、高齢化の比率をお尋ねしたのですが、比率についてお答えございましたですかね。

○議長（上田健一君） 福祉課長、山本昭義君。

○福祉課長（山本昭義君） 比率につきましては言いましたように、平成31年4月1日の前期高齢者の比率は17.2パーセント、後期高齢者の比率は20.1パーセント、平成31年4月1日現在ということで、お知らせいたしております。

以上でございます。

○議長（上田健一君） 河口涼一君。

○3番（河口涼一君） それぞれということで、質問を用紙に書いたものですから、そういうお答えになったと思いますが、合わせて高齢化の率といいますと、37.3パーセントということになりますね、一番直近の数字ですね。この数字は3人に1人以上、高齢者ということになります。

実は全国のものを調べてみましたら、27.3パーセントということで、我が町より10パーセントぐらい低いのですが、こちらのほうも4人に1人以上は高齢者ですよということになるようになるようです。ちなみに3,459万人、高齢者がいるということになりますが、今、申し上げました氷川町と全国に10パーセントぐらい差がありますが、このことで課長、何かご所感などおありでしたらお願いします。

○議長（上田健一君） 福祉課長、山本昭義君。

○福祉課長（山本昭義君） 今、議員さんがおっしゃられたとおりに、氷川町というより八代地域におきましては、全国よりも早く高齢化のほうが推移しているようでございます。

それで、氷川町、八代市、八代郡医師会、八代市医師会の4者が連携しまして、4者連携によりまして、地域包括ケアシステムづくりを県内では先駆けて行っております。これは高齢者やその家族を地域で支え合うことで、要介護状態となっても高齢者尊厳や自力生活の支援の目的の下で、住み慣れた地域で自分らしく暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的、一体的に提供される仕組みづくりを行っているところでございます。

地域で支え合うことができるように、地域共生社会の実現を目指し、八代地域で4者連携して取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（上田健一君） 河口涼一君。

○3番（河口涼一君） 次にイに移りますが、外出支援策の中で、タクシー券を支給をするということで、大変ありがたい制度だと思いますが、この中で75歳以上で、障がいをお持ちの方とか条件があるようですが、これは例えば75歳以下でも、やはり障がいがありとか、どうしても移動手段、足がないので必要だよというところまでの範囲を広げるというお考えはございませんか。

○議長（上田健一君） 福祉課長、山本昭義君。

○福祉課長（山本昭義君） 障がいをお持ちの方につきましては、年齢制限は設けておりません。75歳以上の方につきましては、運転免許を持たなくて、前年度の住民税の非課税ということで対象としているところでございます。

○議長（上田健一君） 河口涼一君。

○3番（河口涼一君） わかりました。ぜひ、必要な方に、必要なサービスが届くようになれば幸いかと思っております。

次にウですが、この緊急通報装置の貸与事業があるということですが、私も勉強不足で初めて知ったわけですが、65歳以上のお一人暮らしの方で、条件が揃った方に、これが備えることができるということが、先ほどご説明がありました協力員に3名というのは、どのような内容なのでしょう。簡単にちょっと説明を求めたいと思いますが。

○議長（上田健一君） 福祉課長、山本昭義君。

○福祉課長（山本昭義君） お一人暮らしの方の状況をまず確認していただくための協力員ということになります。急病等で判断される場合は、配送センターのほうは救急車も手配を行いますけれども、元気コール等を行った場合に、応答がない場合とか、非常ボタンが押されても家におられないようなとき、対応されないときがままあります。そういうようなときに、協力員の方に連絡をされまして、状況の確認を

お願いしている、協力をお願いを求める人でございます。

3名というのは、1人の場合は不在の場合もありますので、3人協力していただければ、どなたかに連絡がついて、ご本人の確認が取れるんじゃないかということで3名にしてあります。また、緊急搬送された場合の戸締まりの確認とか、病院への同行、入院が必要な場合の手続き等も必要になってきますので、そういう場合も協力をいただける方ということになります。

以上でございます。

○議長（上田健一君） 河口涼一君。

○3番（河口涼一君） 今のご説明にありました、協力員の3名の方というのは、これは利用者のほうで選ぶというか、お願いをするということですかね。町のほうでこういう方が適当じゃないですかということで、一緒になってというか、提出されるというところなのでしょうか。

○議長（上田健一君） 福祉課長、山本昭義君。

○福祉課長（山本昭義君） 利用者の方が3名の方、家族とか、そういう方々、近所の人とか、いつも頼りにされているような方を協力員として3名選出していただいている状況でございます。

以上です。

○議長（上田健一君） 河口涼一君。

○3番（河口涼一君） 今まで説明がありましたけれども、実際のところ、現在ですね、これを利用されている方の実数、実績を教えてください。

○議長（上田健一君） 福祉課長、山本昭義君。

○福祉課長（山本昭義君） 緊急通報装置につきましては、平成29年度において、平均で61名、平成30年度におきましては、平均で65名、今年も5月末現在では62名の方が利用されておられます。

緊急対応数につきましては、平成29年度で月に0.5件、平成30年度では月に0.6件の緊急要請があっている状況です。

以上です。

○議長（上田健一君） 河口涼一君。

○3番（河口涼一君） 勉強不足で申し訳ないと思いますが、かなりの利用があるのかなと思いましたが、ちなみに質問が行ったり来たりしますけれども、お一人暮らしの世帯数でいいますと、数はどのくらいですか。

○議長（上田健一君） 福祉課長、山本昭義君。

○福祉課長（山本昭義君） 一人暮らしにつきましては、平成27年度の国勢調査時点になります。全世帯数が3,861世帯中、65歳以上の単身世帯が489世帯で

19.2パーセントとなります。ちなみに65歳以上の夫婦世帯が542世帯で21.3パーセント、65歳以上の方との同居世帯が1,513世帯で59.5パーセントということで、65歳以上の方がおられる世帯ということになりますと2,544世帯で全体の65.9パーセントということになります。

以上です。

○議長（上田健一君） 河口涼一君。

○3番（河口涼一君） お一人暮らしの世帯の数からしますと、結構、利用率というのが高い数字じゃないかなというふうに思うところであります。

これまで大変丁寧に説明をいただいたわけですが、私が今回、質問の要旨を3点ほど用意しましてお尋ねをしたわけですが、大変、私は住みよい町だというふうに思っております。環境的にも大変自慢のできる町だと思っております。ぜひ安心して、この町でお暮らしをいただいて、最後の最後までお暮らしをいただければというふうに思います。

最後になりますが、町長のほうで、ご所感・ご所見おありでしたら、お願いいたします。

○議長（上田健一君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 今回もご質問いただきました。いわゆる少子高齢化は、日本全体の大きな課題であります。少子化対策のほうは、意外と注目をされますけれども、高齢化対策はこれから大変な時代を迎えるんだろうなというふうに思っております。

私たちの町はそれ先行していっているわけでごさいます、先ほど話がありましたとおり37パーセントを超える高齢化率であります。一方、65歳以上の人口は、私たちの町は確か2020年がピークだったと思っております。それから先は65歳以上の人口が減ってまいります。一方、75歳以上ですね、後期の高齢者は比率としては増えていくんでしょう。そういったときに、いわゆる高齢者の皆さま方へどうやってサービスを提供していくのかというのは、いわゆる国に先駆けて、私どもが先行していかなければならない課題でごさいます。

いつも言っておりますけれども、ちょうど日本の人口の1万分の1が氷川町の人口でごさいます、私たち、この氷川町が今後そういった課題を乗り越えて生きていければ日本国も安泰という話でごさいますし、そのモデルになっていかなければならないというふうに思っております。

そういう考えでそれぞれお尋ねありました、自立支援のためのさまざま施策でごさいます。国が行っている事業、県が行う事業、あるいは町単独で行う事業、町単独でいいますと、「ふれあいいいきサロン」というのは、その最たるものでありまして、それぞれの月に1回でごさいますけれども、それぞれの地区の公民館に皆

さま方、お集まりになる。安否確認をする、いろいろな話をする、そういった機会をつくっているというのが一つ大きな政策かなと思っております。

実は、先般、厚生労働省の保険局長が八代で講演をされました。昨日、一昨日ですか、私も行ってお話を聞く中で、国もそういった方向を目指しているんですよ。各地区ごとにですね、そういった場所をつくってほしい。

熊本県の長洲町が一番最初にこれを取り上げたんだろうと思っております。私もそちらを参考にしてやった経緯がございますけれども、それが全国モデルとなっております。そういった意味では、私も先んじて、そういった取り組みをやっているところでございますし、そういったものを充実させることによりまして、高齢者の自立支援につながっていけばなという思いでございます。

そのほか、さまざまなやはり施策が展開していく必要があるんだろうというふうに思っております。少子化と同時に高齢化対策も、これからしっかり頑張っていきたいなというふうに思っております。

○議長（上田健一君） 河口涼一君。

○3番（河口涼一君） ありがとうございます。これで終わります。

○議長（上田健一君） 次に、7番、上田俊孝君の発言を許します。

○7番（上田俊孝君） 皆さん、こんにちは。議長のお許しを得て、7番議員、上田俊孝が令和初めての一般質問をさせていただきます。

さて、先般、熊日の新聞で、令和に伝えたい、我が町、氷川町の平成の記事が掲載されておりました。平成を振り返る中で、平成2年、立神峡吊り橋、龍神橋完成。平成6年、第1回竜北町梨マラソン大会。平成9年、まちづくり酒屋、運用開始。平成14年、道の駅竜北、完成。平成27年、秋山幸二ギャラリー、オープン。そして平成26年には、宇城・氷川スマートインターがオープン。スマートインターは、1日1,200台を見込んでいましたが、約2,200台の利用で、町の強力なインターになっています。

そんな中で、この記事を見ますと、町企画担当課長の約10年担当した課長が申しているのは「利用者が想定より多く、頑張った甲斐があった」と笑顔で振り返る。また、平副町長は「I.Cによって熊本市が通勤圏になることから、今後、町が熊本市や八代市のベッドタウンとして広がりを見せれば、町の人口減少に歯止めがかげられますと期待を寄せる」という記事が載っていました。

そこで、私は藤本町長の行政手腕並びにレガシー、政治的基調を私は高く評価したいと思っております。また、国内では今年7月に参議院選挙が行われます。参議院選挙の話題は年金、国保問題が54パーセント、少子高齢化対策問題が42パーセントとなって、それが選挙の争点となっています。

では、一般質問に入らせていただきます。先月5月26日に、我が町において、宮原小、竜北東小、竜北西部小と3小学区の運動会がありました。また、2中学校が9月14日土曜日に行われる予定と聞いております。その中で、ある新聞記事で、時短運動会が広がるというタイトルが載っていました。全国的にも記録的な暑さとなった25日、26日、熊本市の大半の小学校が運動会が開催され、そんな中で、午前中に終了する時短運動会が少しずつ広がっている。暑さをしのげたのは、もちろん児童や保護者の負担減、授業時間数の確保などに役立っているものでした。

そこで、私の一般質問事項は、時短運動会についてということで質問させていただきます。アの小中学校の運動会の現状について、イ、先生、PTAとの運動会における取組実態について、ウは時短運動会について、氷川町において、どのような考えがあるのかをお聞かせくださいという内容です。

ア、イは一括で、担当課長に答弁をお願いします。そして、ウは教育長に答弁をお願いしたいと思います。

これで、席に着きます。

**○議長（上田健一君）** 上田俊孝君の質問事項、時短運動会についてのアからウまでの答弁を求めます。

学校教育課長、岩本博美君。

**○学校教育課長（岩本博美君）** 上田議員のご質問のアとイにつきまして、一括してお答えいたします。

まず、アのご質問にあります、小中学校の運動会の現状についてお答えいたします。いわゆる時短運動会は、運動会の日程をお昼前後までに終了するようにはじめから計画して行われる運動会であると認識しております。先日、熊日新聞に記事が掲載されたことをきっかけに話題にのぼるようになりました。熊本県内の運動会の時短化のきっかけは、2016年4月の熊本地震により休校等が続いたことにより、練習が不足したことで種目が減少したり、競技時間を多く必要とする徒競走やPTA競技などが取りやめとなったりして、結果的に当日の運動会や練習に費やす時間が短くなったものであると思います。

併せて、新学習指導要領の完全移行に向けた、外国語活動の授業時数の確保の問題もありまして、運動会にかかる時間を少なくしなくてはならないという側面もあります。

そのような動きの中で、本町では児童や生徒の頑張りで、本年度も例年どおり素晴らしい運動会が行われました。ゴールデンウィークの10連休があり、練習時期が限られた中で、さまざま工夫をして子どもたちを成長させてくださった先生方に教育委員会としても大変感謝しております。



各学校は運動会を行うことで、子どもたちに体育技能の向上だけではなく、自らの責任を持ち、仲間と協力しながら粘り強くやり遂げる力を身に付けさせたいと願って取り組んでおられます。また、保護者や地域住民も運動会で成長した子どもの姿を見ることで、喜びを感じ、子どもの成長に主体的にかかわろうと感じられるのではないかと思います。

学校教育課としましても、このように大変意義のある取り組みの一つである運動会については、現段階では運動会の役割を踏まえ、大切にしていきたいと考えております。

次に、イのご質問の先生、PTA等の運動会における取り組み実態についてお答えいたします。学校は意義ある運動会にするために、4月当初から実施計画を検討し、職員会議での議論を重ねながら、学校総体として取り組んでいきます。

具体的には4月までに運動会のテーマを決めたり、チーム編成を行ったりしながら練習、スケジュールを決定していきます。5月連休明けから、本格的に練習を開始します。開会式や行進、応援合戦の練習につきましては、全体練習としまして7時間程度行います。それとは別に各学年の徒競走や表現運動などを十数時間、時間を取って子どもたちを高めていきます。ただ、時間を効率良く使うために、以前は行われていた予行練習などはなくしたり、縮小している状況です。また、準備や後片付けにつきましては、PTAによる協力体制がしっかりできており、運動会前に除草作業を行ったり、当日の来賓接待や駐車場の整理などにも協力をいただいている状況です。

このようにいろいろな人たちの協力を得ながら、学校として子どもたちに付けたい資質や能力を明確にして、一致団結して運動会に取り組んでいる状況です。

これで、ご質問のア、イにつきましての答弁を終わります。

○議長（上田健一君） 上田俊孝君。

○7番（上田俊孝君） 丁寧な答弁を誠にありがとうございます。最近の子どもたちは、体格は向上して、ただ体力がないという状況かなと思っております。

その中で、北海道の札幌のほうは、小学校は60パーセントが時短運動会に取り組みたいという記事も載っていました。そここのところの指導によって、全然違ってくるかなと思っております。

その中で、この間、日吉小学校での時短、運動会の取り組みの中、保護者の反応は早朝の弁当づくりや場所取りは負担が多く助かる。特に低学年の子どもは午後まで続くと大変だからいい、概ね好評だったが、中にはおじいちゃん、おばあちゃんが年に1回の親子3世代の弁当を食べる歓談が、時間がなくなって寂しいという意見もあります。これは賛否両論ですね。

いろいろあると思いますけれども、私もこの間、宮原小学校の運動会に来賓で行きまして、昼からになると、大体半分ぐらいの来賓の方が帰られているような状態、いろいろ都合があつて帰られているかなと思っております。そのため、私も中学校の去年のプログラム、一応、点検してみましたら、以前は組体操とかあったんですね。それがいち早く氷川中はなくなっているわけですね。この組体操自体、非常にテレビでもありましたけど、けがが多いものですから、50パーセント。その点では、うちの町においてはいち早く組体操が、良い・悪いの問題ではなくて、我が町、小学校、中学校においては非常に努力されているかと改めて思いました。

先生たちも働き方改革いろいろありまして、非常に今後、道德の時間、英語の時間も増えるということで、非常にその中、運動会を頑張つてやられてるなど思っております。非常に私も、この時短運動会については、初めて文言というのを聞きまして、これは勉強しないといけんなどということで、今回の質問に代えさせてもらいました。

では、続いて、ウの項目のほうの答弁をお願いします。

○議長（上田健一君） 教育長、太田篤洋君。

○教育長（太田篤洋君） ただいま、上田議員のお話の趣旨は、本町の子どもたちの心と体の成長に大きな役割を果たしております運動会を意義あるものとするとともに、最近の暑さ対策や学習指導要領の改正に伴う、授業時数確保等、また最後に働き方改革も申し上げられましたけれども、そのところを念頭におかれたご質問かというふうを受け止めております。

今、お話がありました組体操の安全確保ということで、氷川町の対応を述べられたところでありますが、運動会での組体操による事故が大変近年多くなっておりまして、平成28年度に重大事故が引き続いていくということで、文科省からの通知がまいりました。それに基づいて対応を図っているところであります。ただ、組体操には子どもたち同士が互いに協力、連携し、一致団結して達成感を味わう感動を生む組体操であると、そういう種目であるというふうに思っています。ただ、本町では子どもたちの体力の状況とか、そういう通知を踏まえて、そういう活動に今はなっているというところであります。

それでは、本町では時短運動会をどのように考えるかというようなご質問の内容でありましたけれども、私は教育にも不易と流行があるというふうに考えております。流行という意味、そういう視点から考えると、時代の変化によりこれからも時代に生きる子どもたちには、当然、情報化に対応するために、ICT教育の充実とか、あるいは国際化に向けた小学校の外国語活動の充実は、時代の流れとして不可欠であると、そのように思います。そのために、先ほどお話がありましたように、

指導要領の改正による小学校の外国語活動の導入によります時数確保、それは必要であると、そのように思います。

一方、変化しようとも変えてはならない、教育的意義が高い、大事にしていかなければならない不易の教育は継続していかなければならないと、そのように思っています。

例えば、学校行事であります入学式、卒業式、そして運動会等、それぞれの目標がありまして、その目標を達成するために、子どもたちが努力し学びを深めております。特に運動会につきましては、学級や学校全体が一致団結し心一つにして、力を合わせて根気強く取り組んでやり遂げます。運動会を終えた子どもたちは、その次に出会ったときに、また一つたくましくなり大きく成長したなということを経験から強く感じているところです。そうした視点から総合的に考えますと、運動会は時短運動会ではなくて、これまでどおり充実した内容にできればなど、私自身は考えているところであります。その上で、お話したように、気象状況によっては子どもたちの健康に配慮し、運動会の種目、内容、あるいは練習時間の確保、そして何より大会時の暑さ対策が必要でありますので、暑さ指数計による状況の把握とか、あるいは水分補給、あるいは休憩時間の確保等、当然必要にならうかと、そのように思っています。

また、働き方改革の視点からも運動会のあり方をちょっと言われましたけれども、そのご意見にありましたように、今後は検討が必要なのかなというところは思うところであります。

しかしながら、学校行事の運営・管理は、これは校長に委ねられています。子どもたちや学校の実態に応じて、責任ある立場であります校長の意見を尊重してまいりたいなど、そのように思っているところです。その上で、必要があれば、しっかりと支援したり、助言をしてまいりたいというふうに思っております。

以上で答弁を終わります。

○議長（上田健一君） 上田俊孝君。

○7番（上田俊孝君） わかりやすい、丁寧な答弁ありがとうございました。

運動会は何のため、誰のためという原点に立ち戻り、令和にふさわしい運動会を考える時期も来ているかなと思っております。

先ほどの太田教育長の教育における熱心さを高く評価して、一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（上田健一君） 以上で、上田俊孝君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会します。

-----○-----

散会 午後0時18分